

第1回ワイズ行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年1月20日～平成30年1月19日までの3年間

2. 内容

目標1：週1日程度の在宅勤務ができる制度を試行的に導入する。

<対策>

- 平成27年1月～ 社内検討委員会を設置
- 平成27年2月～ 在宅勤務の内容や対象について検討
- 平成27年2月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討

目標2：平成27年2月までに、所定外労働を削除するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成27年1月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成27年2月～ 社内検討委員会で検討開始
- 平成27年2月～ ノー残業デーの実施